静岡県告示第240号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

1		1	1	一	カーサー 川	勝 半 人
事業者の名称	主たる事務所	事業所の名称	事業所の所在	指定年月日	サービスの	主たる対象者
	の所在地		地		種類	
			駿東郡長泉町		児童発達支	
株式会社エス	沼津市岡宮68	すみれ 南一	南一色275-	令和4年3	援、放課後	特定なし
ライフ	3番地の1	色教室	1 プラス21	月1日	等デイサー	N Æ 'A C
			1階		ビス	
		放課後等デイ				
タップ株式会	袋井市中新田	サービスひま	磐田市中泉58	令和4年3	放課後等デ	特定なし
社	35番地	わり磐田駅前	9-6	月1日	イサービス	付足なし
		校				
株式会社ナカジマ	湖西市鷲津35 88番地	パレット	湖西市新居町 中之郷3958番 地	令和4年3 月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社Ve lvet p ass	沼津市大岡24 2番地の8	みらいく	沼津市大岡24 2番地の8	令和4年3 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定なし
株式会社BELL Sインターナ ショナル	藤枝市清里一 丁目16番地の 28	GO CITY	駿東郡長泉町 下土狩342-1 4	令和4年3 月1日	放課後等デイサービス	特定なし